

議案第 68 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 9 月 22 日 提出

境港市長 伊 達 憲 太 郎

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 工 事 名 | 境港市清掃センター解体工事 |
| 2 工 事 場 所 | 境港市中野町 2080 番地 |
| 3 契約の相手方 | 境港市清掃センター解体工事
前田・松本特定建設工事共同企業体
代表者 熊本県熊本市南区野田 3 丁目 13 番 1 号
株式会社前田産業
代表取締役 木村 洋一郎 |
| 4 契約金額 | 449,900,000 円 |
| 5 契約締結の方法 | 一般競争入札 |

(参 考)

入 札 状 況

1. 工 事 名 境港市清掃センター解体工事
2. 入 札 開 札 日 時 令和4年8月29日 午前10時00分 即時開札
3. 入 札 開 札 場 所 境港市役所 第1会議室
4. 工 事 内 容 境港市清掃センター解体工事に伴う建築解体一式
・工場棟、機械設備等の解体
・解体工事に伴う汚染物の分析、調査、除去
・既存施設機能維持（仮設計量器の設置等）
5. 工事完成(予定)年月日 令和6年3月10日
6. 予 定 価 格 (入札書比較価格・税抜)
653,356,000円(593,960,000円)

7. 入 札 状 況 (税 抜)

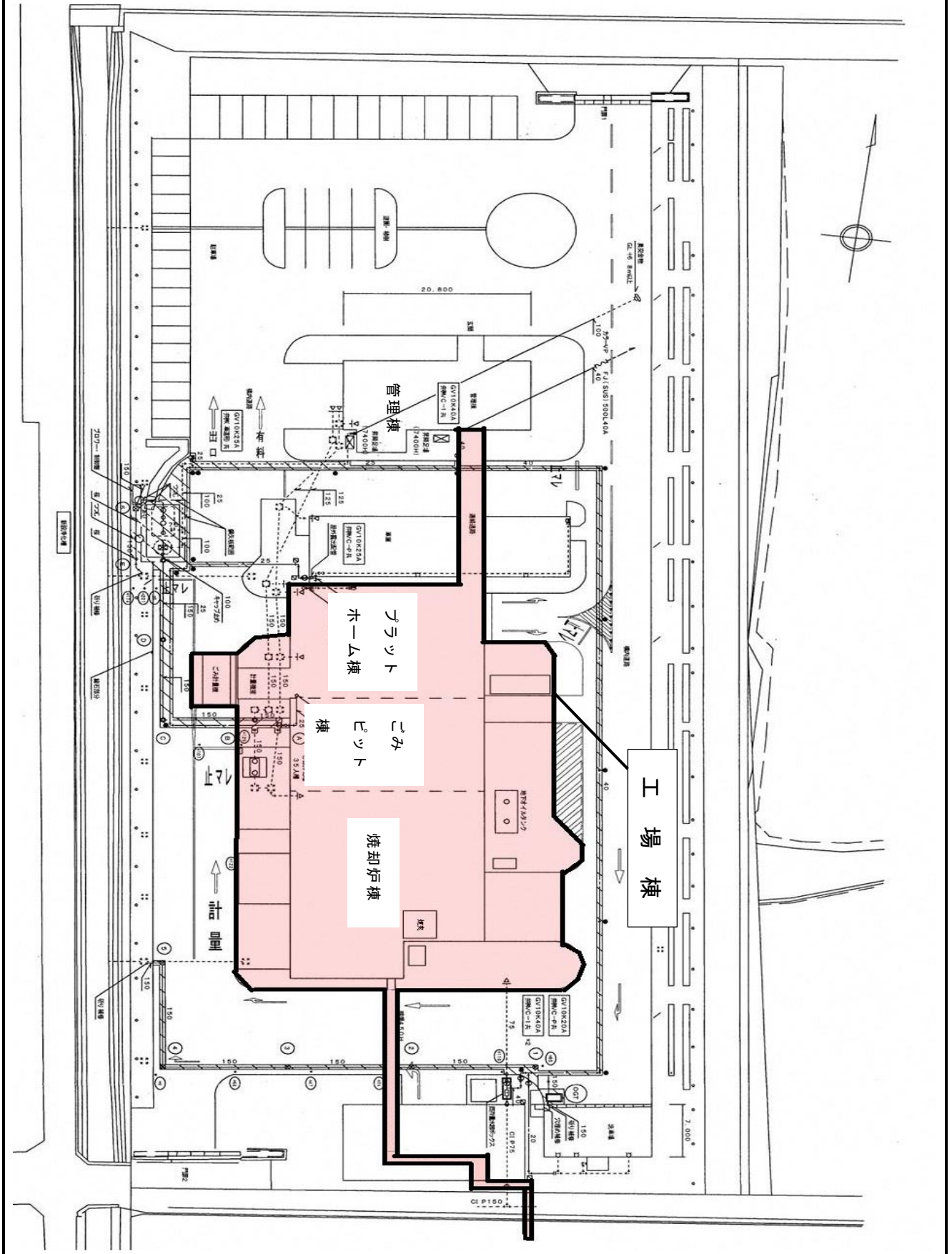
入 札 者 名	入札金額	備 考
境港市清掃センター解体工事 前田・松本特定建設工事共同企業体	409,000,000円	落 札
境港市清掃センター解体工事 鴻池組・美保テクノス特定建設工事共同企業体	522,000,000円	

8. 入 札 開 札 立 会 人 市民生活部環境衛生課長 足立 晴夫

(参 考)

平 面 図

※太線内の建築物は解体する建築物を示す。



(参 考)

地方自治法（抜粋）

（議決事件）

第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

（1）

） （省 略）

（4）

（5） その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結すること。

（以下省略）

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（抜粋）

（議会の議決に付すべき契約）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。